札幌市気候変動対策行動計画（改定版）（案）の概要

資料４ 1/2

1 計画改定のポイント

○**国の目標設定**：2025年2月の「地球温暖化対策計画」改定により、「1.5℃目標」と整合的で野心的な目標として、**2013年度比で2040年度73%という温室効果ガス排出量の削減目標**が新たに設定。
○**本市の削減目標設定**：上記を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**2013年度比で2040年度73%の温室効果ガス排出量を削減する目標**をマイルストーンとして新設。
○**市民意見・審議会等の意見反映**：**環境審議会での協議内容や気候市民会議さっぽろ2025**の意見提案を精査。市民・事業者・行政の各主体に期待される役割や、取組の視点を計画に反映。
○**緩和策の拡充**：温室効果ガス削減量の進捗や地政学的リスクに伴うエネルギー情勢の不安定化を踏まえ、2030年度までの公共施設群の脱炭素化に向けた**「脱炭素先行地域」の取組を推進**するとともに、本計画の改定を契機として、これまで以上に市民・事業者の行動変容を促し、取組の加速化を図る。
○**適応策の強化**：市有施設におけるレジリエンス強化に寄与し、緩和策との一体的な推進を図る取組として、市有施設への太陽光発電設置について**新たな指標を設定**。

2 基本情報：計画の趣旨、位置づけ、計画期間（第1章）

○**計画の位置付け**：持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付け、2021年3月に策定。
○**改定経緯**：策定から5年が経ち、社会情勢、国の気候変動対策やエネルギー政策の動向、本市の気候変動対策の進捗等を踏まえ、見直しを行う。
○**関連計画の統合**：移動部門の脱炭素化について、燃料電池自動車を含む次世代自動車全体の普及状況等を踏まえながら総合的に推進するため「札幌市燃料電池自動車普及促進計画」を統合する。

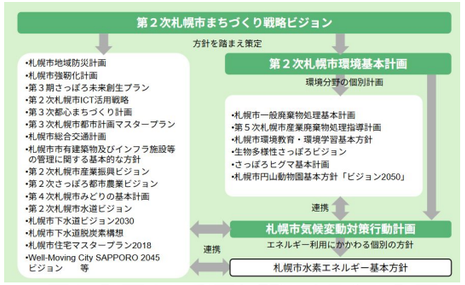


図1　計画の体系図と関連する主な計画

3 現状分析：気候変動対策に係る国内外及び本市の動向（第2章、3章、4章）

○**国の計画改定（2025年2月）と新削減目標の設定**：「第7次エネルギー基本計画」の策定、「地球温暖化対策計画」の改定が行われた。地球温暖化対策計画においては、**2050年カーボンニュートラルの実現に向けた新たな中間目標**が示された。
○**地域脱炭素の加速と「脱炭素先行地域」への選定**：「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、全国でモデル事例の創出が進行。本市は、2022年11月、積雪寒冷地のモデルとして「脱炭素先行地域」に選定され、産学官による積雪寒冷地モデルの構築を目指している。
○**GXの推進と「GX/AI金融・資産運用特区」の指定**：2025年2月の**「GX2040ビジョン」**策定により、脱炭素と経済成長の両立が加速。本市は2024年6月に**「GX/AI金融・資産運用特区」**および「国家戦略特区」に指定され、水素エネルギーの活用やGX投資を呼び込む世界的な拠点づくりを進めている。

4 課題抽出：現行計画の進捗状況（第4章）

《市民・事業者編》
○**排出実績（2023年度）**：1,006万t-CO_2　**2016年度比 16%（187万t-CO_2）減**
○**今後の課題**：目標達成には、2023年度比で47%（469万t-CO_2）の削減が必要。市民及び事業者自らが積極的に行動様式の変革や行動変容に取り組むことを促すことで、取組を一層加速させる必要がある。
《市役所編》
○**排出実績（2023年度）**：63.5万t-CO_2　**2016年度比 13%（9.1万t-CO_2）減**
○**今後の課題**：目標達成には、2023年度比でさらに44%（34.3万t-CO_2）の削減が必要。市民・事業者への波及も見据えながら、「脱炭素先行地域」の取組等を着実に進めていく必要がある。

5 目指すべき方向性：2050年の目標と本市のあるべき姿（第5章）

《2050年の目標とあるべき姿》
○**脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流や深刻化する気候変動の影響**、科学的知見等を踏まえ、**札幌の恵まれた環境を次世代に引き継いでいく**とともに、**国際都市として積極的に役割を果たしていく**ため、市域における2050年の温室効果ガスの削減目標を設定する。

2050年目標
温室効果ガス排出量を実質ゼロとする（ゼロカーボン）
2050年のあるべき姿
心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPP_RO」

《取組の方向》
○第一に無駄なエネルギー消費を減らし、効率良く使う**「エネルギーの有効利用」**を図ること、そのうえで必要なエネルギーは身近に広く存在する再生可能エネルギーへと**「エネルギー転換」**を図っていく。

《取組推進の視点》
（1）環境・経済・社会の統合的向上
○「ウェルビーイング／高い生活の質」を目指し、環境・経済・社会の統合的向上を全ての主体で共有し、**地域経済活性化やSDGs達成に資する相乗効果を発揮する施策を推進**するとともに、**多様なステークホルダーと連携・協働**しながら、持続可能なエネルギーの確保と供給体制の強化を目指す。
（2）全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化
○対話や環境教育を通じ、気候変動の知見やライフサイクル全体での排出量が少ない製品の選択等の情報を分かりやすく提供・共有し、**全ての主体の意識の変革と行動変容を促し、連携を強化**する。
（3）研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による他地域の温室効果ガス削減への貢献
○「GX金融・資産運用特区」や「脱炭素先行地域」の枠組を活用し、脱炭素技術の開発や社会実装を促進し、他地域への展開を図ることで、**脱炭素と経済成長の両立に貢献**する。
（4）社会システム変革（エネルギー・経済的負担等）への適応
○成長志向型カーボンプライシングの本格導入をはじめ、脱炭素化に伴う経済的負担や国際情勢等に起因するエネルギー供給・コスト上昇等のリスクへの対応を見据え、**各主体の行動変容や戦略的な対応を通じた社会システム変革への適応**を進める。
（5）2050年を見据えた対策
○住宅・建築物等の更新期を捉え、省エネ化・再エネ導入等の対策を強化するとともに、温室効果ガス排出を固定化しないよう、**都市・交通をはじめとした施策と調和を図り、気候変動対策との連携を図る**。

6 施策・成果指標：2030年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市民・事業者編）（第6章）

○**削減目標の設定**：2030年目標は据え置くとともに、2050年カーボンニュートラルへ向け、**国の中間目標「2040年度73%削減」に合わせ、本市も同様のマイルストーンを新たに設定**する。
○**基準年の設定**：今回より、**国が定める目標値の基準年（2013年度）に合わせた表記**を行うこととする。

＜温室効果ガス削減目標＞
2030年：2013年度比 59%削減
目標排出量：537万t-CO_2
2040年：2013年度比 73%削減
目標排出量：352万t-CO_2

＜参考＞
国の温室効果ガス排出量の目標
2030年：2013年度比 46%削減
2040年：2013年度比 73%削減

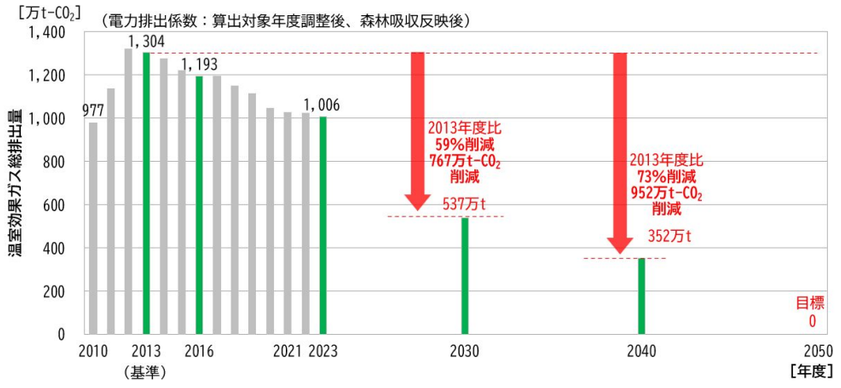


図2　本市における温室効果ガス排出量の目標イメージ

札幌市気候変動対策行動計画（改定版）（案）の概要

資料４ 2/2

施策〈目標削減量〉	本市の主な取組と成果指標（抜粋）
2030年目標を達成するために必要な削減量（2013年度比）	①：767万t-CO_2
道内小売電気事業者の電力の排出係数の改善による削減量（2013年度比）	②：236万t-CO_2
本市の取組で達成すべき削減量（2013年度比）	③＝①－②：531万t-CO_2
[省エネ] 徹底した 省エネルギー対策 〈約251万t-CO_2〉	**ZEHの推進、ZEBの推進** ・【新規】暖房や給湯等の機器については、二酸化炭素排出の多い灯油などから電気やガスへのエネルギー転換を図るとともに、高効率な省エネ機器の導入を促進します。 ・【強化】「札幌都心E!まち開発推進制度」による計画の早い段階における事業者と札幌市との事前協議を通じて建築物の省エネ化、エネルギーの面的利用を推進します。また、特に優れた取組を実施する建築物を「E!まちリーディングモデル」として認定します。 《指標》ZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を持つ新築住宅・建築物の割合 戸建【2013年度】- ➡【2016年度】戸建（54%）、集合（-） ➡【2030】戸建（80%）、集合（80%）
[再エネ] 再生可能エネルギー の導入拡大 〈約113万t-CO_2〉	**建築物等への再生可能エネルギー導入の推進、地域への再生可能エネルギー導入の推進** ・【強化】太陽光発電、蓄電池等に対する補助制度により、戸建住宅やマンション管理組合等への導入を促進します。 ・【新規】太陽光発電及び蓄電池の設置に対する官民連携の支援策により戸建住宅への導入を促進します。 《指標》市内電力消費量に占める再エネの割合 【2013年度】21% ➡【2016年度】24% ➡【2030年度】50%
[移動] 移動の脱炭素化 〈約158万t-CO_2〉	**ゼロエミッション自動車の普及促進、公共交通利用の推進等** ・【強化】地下鉄への再エネ電力導入により二酸化炭素排出量を削減します。 《指標》市内自動車台数に占める次世代自動車の割合 【2013年度】5% ➡【2016年度】10% ➡【2030年度】60%
[資源] 資源循環・吸収源 対策 〈約10万t-CO_2〉	**省資源・資源循環の推進、森林等の保全・創出・活用の推進** ・【新規】国のロードマップを踏まえ、現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックなどの回収を含めた温室効果ガス排出量の削減に向けた更なるリサイクルを検討します。 ・【新規】リユース事業を運営する民間事業者との連携により、市内リユース活動を促進します。 《指標》市内ごみ焼却量 【2013年度】45.0万t ➡【2016年度】43.8万t ➡【2030年度】39.2万t
[行動] ライフスタイルの 変革・技術革新〈－〉	**ライフスタイルの変革・技術革新** ・【新規】「気候変動対策を意識した行動に関心を持つ人・理解する人を増やす取組」として、エネルギー供給リスクやコスト上昇といった課題も踏まえ、気候変動の現状や私たちにできる行動を関心度やライフスタイルの違いといった多様な層に応じ、かつ、時流に即した手法も活用しながら分かりやすく発信し、市民・事業者の理解を深め、主体的な行動を促します。

7　施策・成果指標：2030年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市役所編）（第7章）

○**削減目標の設定**：2030年の温室効果ガス削減目標を据え置き、**2040年の削減目標を下記のとおり設定**する。

＜温室効果ガス削減目標＞

2030年：2013年度比 63%削減
目標排出量：29.2万t-CO_2

2040年：2013年度比 77%削減
目標排出量：18.0万t-CO_2

※市役所編については、市民・事業者編の目標設定と同様の考え方を採用するとともに、率先取組の観点から、市民・事業者編よりも高い目標を設定。

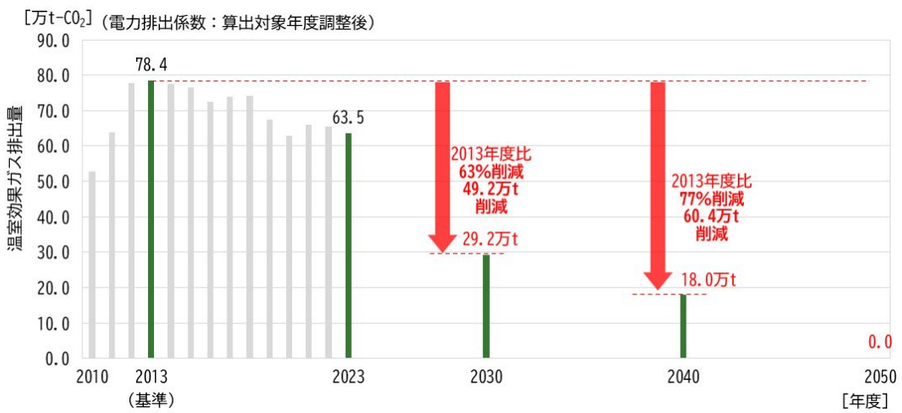


図3　本市市有施設における温室効果ガス排出量の目標イメージ

施策〈目標削減量〉	主な取組と成果指標（抜粋）
[省エネ] 徹底した 省エネルギー対策 〈約11万t-CO_2〉	**市有施設・設備の省エネ化、エネルギーロスの削減に向けた設備機器の効果的な運用等** ・【強化】市有建築物の新築・改築・大規模改修時におけるZEB化 ・【強化】照明のLED化、電気やガスを使用する省エネ機器への転換 《指標》ZEB基準の水準の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合 【2013年度】- ➡【2016年度】- ➡【2030年度】80%
[再エネ] 再生可能エネルギーの導入拡大 〈約27万t-CO_2〉	**市有施設への太陽光発電の導入、ごみ焼却・水力エネルギー・下水エネルギーの活用等** ・【強化】次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）等の導入検討 ・【強化】清掃工場の建て替えに伴う高効率なエネルギー回収システムの導入によるごみ焼却エネルギーのさらなる活用 《指標》市有施設の電力消費量に占める再エネの割合 【2013年度】- ➡【2016年度】29% ➡【2030年度】80%
[移動] 移動の脱炭素化 〈約2万t-CO_2〉	**公用車の次世代自動車への切替、公共交通機関の利用** ・公用車の次世代自動車への転換 ・【強化】地下鉄への再エネ電力導入による二酸化炭素排出量の削減 《指標》公用車台数に占める次世代自動車の割合 【2013年度】13% ➡【2016年度】13% ➡【2030年度】63%
[資源] 資源循環・吸収源対策 〈約9万t-CO_2〉	**環境マネジメント、プラスチックごみの発生・排出抑制等** ・【新規】プラスチックごみの更なるリサイクルの検討 ・【強化】公共施設への道産木材導入の検討（森林環境譲与税） 《指標》市内ごみ焼却量 【2013年度】45.0万t ➡【2016年度】43.8万t ➡【2030年度】39.2万t
[行動] ライフスタイルの 変革・技術革新〈－〉	**環境マネジメント、ワークライフバランスの推進等** ・「札幌市環境マネジメントシステム」の運用による職員の省エネ行動や施策の実施

8　施策・成果指標：気候変動の影響への適応策（第8章）

○**影響評価に基づく6分野の選定**：国の影響評価を参考に、本市への影響がある**6分野**を選定。分野ごとに**各関係部局が現在実施している取組の集約・整理**を行う。

○**指標の設定**：地域気候変動適応計画策定マニュアル（2023年3月改定）において、各施策の進捗状況を把握するための指標を設定することが望ましいとされたことを踏まえ、気候変動への適応策のうち、**市有施設におけるレジリエンス強化に寄与し、緩和策との一体的な推進を図る取組として、以下のとおり指標**を設定する。

《気候変動への適応策に関する指標》

指標	2022年度	2030年度
市有施設への自家消費型太陽光発電設備設置数（累計）	211施設	316施設

9　計画の推進：推進体制、進行管理（第9章）

○**定期的な進行管理の実施**：温室効果ガス排出量や各種対策の進捗状況、目標達成状況を把握し、分析・評価・改善につなげるため、**定期的な進行管理を実施**する。

○**環境審議会との連携**：本計画の進行管理の実施結果を、**毎年度「札幌市環境審議会」に報告**し、専門的な知見や意見をもとに、改めて取組の検討や実施に役立てる。